

## 『新編天主實録』とその改訂に 関する資料の諸問題

福 島 仁

### 序

『新編天主實録』は明末に始まるイエズス会のカトリック布教とともに、宣教師によって著わされた一連の中文の著作の中でも最初の教理書である。著者のミケレ・ルッジエーリ (Michele Ruggieri) は1543年ナポリ王国、現在はイタリア南部プーリア州、のスピナツォーラに生まれた。法学博士の学位を得た後、1572年にイエズス会に入り、78年リスボンを出発、インドのゴアを経て、79年7月にマカオに到着し、数度の試みの末、1583年広東の肇慶に定住することに成功した。以後、中国名を羅明堅、字を復初と称し、浙江・広西方面への布教旅行など布教に尽力した後、教皇使節派遣を求めて1588年マカオを発ち帰欧したが、目的を果すことができず、1607年サレルノにて没した<sup>(1)</sup>。ルッジエーリはマテオ・リッチとともに天主教中国開教の祖であると同時に、明末における中西思想交流の最初の当事者であり、『新編天主實録』は西洋文化の基底をなすキリスト教が中国文化と交流・対決する以後の歴史の起点となるのである。同書はリッチ撰『天主實義』の出現によりその使命を終え、版木は廃毀されたが、五十年後に改訂されて再び布教に用いられた。これはイエズス会の布教方針の変化に従ってなされたのであり、明末天主教史における重要な問題点がそこに内包されていると思われる。小稿では本格的な検討に先だち、関連の資料についてのいくつかの問題と従来の研究について論述することにする。

### I 資 料

関連の資料は以下の①②③である。

- ① *'Vera et brevis divinarum rerum expositio'*, Pietro Tacchi Venturi, *Opere Storiche del P. Matteo Ricci S.I.*, Vol. II, 1913, Macerata, pp.498—540.
  - ② 『新編天主實録』不分巻全一冊, Archivum Romanum Societatis Iesu, *Jap. Sin.* 1—189 et 190.
  - ③ 『天主聖教實録』不分巻全一冊, Biblioteca Apostolica Vaticana, Fondo Borgia Cinese 324—1, 『天主教東傳文獻續編(二)』(台灣學生書局・民國五十五年)所収景印本。
- ④は現在、ローマの国立中央図書館 (Biblioteca Nazionale Centrale) 所蔵の鈔本 (Fondo

Gesuitico 1276) をヴェントゥーリが発見し、『マテオ・リッチ神父の歴史的著作集』(OS) 第Ⅱ巻に排印し収めたものである。鈔本は中国、日本、朝鮮、ルソン四地域についての消息と合冊された冊子の形態をとり製本されている。筆者の実見によれば '*Vera ac brevis divinarum rerum Expositio*' (真でありかつ簡潔な神の事柄の説明) と題されていてヴェントゥーリが活字化するに当ってなぜ '*Vera et...*' と改めたのかはわからない。ヴェントゥーリによればこの鈔本はルッジェーリの筆跡ではないが、標題の上に加えられた '*Catechismi Sinici Paraphrasis*' (中国の教理問答の解釈) という副題はルッジェーリ自身の筆であると信じられるという (OS, vol. Ⅱ, Prolegomeni, p. LXV)。

④はイエズス会ローマ文書館の日本・中国部に1—189番と1—190番の二本を蔵する。いま所在を確認しうるのはこの二本のみだが、中国にも現存する可能性がある。189と190はともに藍印本であり、全三十九葉、半葉内匡20・7×14・7cm、四周双辺、有界、每半葉9行、一行20字、版心白口、単魚尾、版心題「天主實録」という版式は同一である。両本の相違点は装訂、刻字、189には書扉一葉 (FR, Tavola X 参照) があり190はそれを欠くこと等である。190は紺色布表紙 (29・5×17・7cm) の線装、「天主實録」の題簽をもつのに対し、189は各葉が補修によって裏うちされ、洋装に改装されている。刻字の相違を気づいた限り示しておく。

| 葉・表裏・行 | <i>Jap. Sin.</i> 1—190 | 同189  |
|--------|------------------------|-------|
| 2 a 3  | 天竺國僧明堅書                | 2 字ナシ |
| 4 a 2  | 天竺國僧明堅輯                | 2 字ナシ |
| 4 a 3  | 眞有一位天主篇第一              | 3 字ナシ |
| 6 a 5  | 天主事情章第二                | 3 字ナシ |
| 18 a 1 | 草木金石等物                 | □     |
| 23 b 3 | 原彼亞當達誠                 | 達     |
| 31 b 9 | 及得道諸天人                 | □     |
| 34 b 5 | 此中有二罪                  | 一     |
| 34 b 6 | 一罪也                    | 有     |

189が白框が二例あるのを除けば、総じて整理され誤刻が少ないので、189が190より後に補刻したものであろうかと思われる<sup>(2)</sup>。最後の二例についてみてともに189の方が意味の上から考えて正しい。他方、両本ともに誤りであろうと思われるのは第17葉 a 2 行に「天人既逐下天人。則天庭之位已空」とあるのがそれで、最初の「天人」は当然「天主」に作るべきであろう。上に挙げた第31葉 b 9 行の「及得道諸天人」も「天人」を「真人」に作るべきかと思われる。これは両本ともに未整理の箇所である。小稿の末尾に筆者が1985年7月、イエズス会ローマ文書館において鈔写したものの一部を付録することにする。

⑤はヴァチカン図書館にも他に一本を蔵し、イエズス会ローマ文書館、パリ国立図書館に各々

数本を蔵する。ヴァチカン図書館蔵 Fondo Borgia Cinese 473及びパリ国立図書館東洋写本部 Chinois 7646 K の資料には清代に入ってから中国各地に存する天主教関係書の書板目録があるが、それによると北京、杭州、福州に各々『天主聖教實録』の書板があったことがわかる。実際、ローマの国立中央図書館蔵本 (Manoscritti 72B333-1) は◎と明らかに版を異にし、パリ国立図書館の一本 (Manuscrits orientaux, Chinois 6819) もやはり異版であって、『天主聖教實録』が異なった書板により、数多く刊行されたことが窺われるのである。景印本も発行されているが、不鮮明箇所が多く、景印底本を参照する必要がある。以下では◎は景印本の頁数を付して引用する。

## II ラテン文底本と中文訳

資料④⑤の成立過程はデリア (D'Elia, 引用文献表参照) によって詳細に解明されているので、その結論を要約する。

(1) マカオ到着直後から教理書の必要なことを感じていたルッジェーリは、マカオの学院院長ペドロ・ゴメス (Pedro Gómez・1535-1600) と計り、1581年秋ごろ西欧語の中国向け教理書を編集した。ゴメスの1581年10月25日アッカヴィーヴァ宛書簡に次のように述べる。

'El p. Ruggerio y yo, estos meses que aqui está, nos ocupamos en hazer huna brebe historia del principio del mundo, que serva juntamente de doctorina christiana por modo de dialogo para tresladarla em lengua de China, la qual alvorça muito al p. Rugerio, porque le parece que Dios se ha mucho de servir della.' (OS, vol II, p. 34 n. 3)

(ルッジェーリ神父と私は、この数ヶ月、彼がここにいる間に、短い世界の起源の物語の編集にたずさわっています。これは対話形式をとり、同時にキリスト教教理にも使えますし、中国語に翻訳するためのものです。中国語はルッジェーリ神父をとっても夢中にさせています。というのは、神が中国語から大きな思恵をこうむるにちがいないと思われるからです。) ゴメスは神学に深い学識をもち後に日本のキリシタン教理の歴史で重要な役割を果たし、ルッジェーリの欧文教理書への参与も注目すべきであろう。

(2) 1581年冬、その欧文草稿は数人の中国人通訳によって翻訳され、鈔本によって広州や肇慶の士人の間に流布し、彼らによって多くの修正が加えられた。

(3) 鈔本は1582年末、巡察使ヴァリニャーノ (Alessandro Valignano・1539-1606) により即時出版が許可されたが、中文表現が未熟であるために、ルッジェーリは刊行をみあわせ、1583年9月に肇慶に定住した後も中国の士人に修正を請うた。

(4) そして、1584年後半になって最終的検討がなされ、11月に刊行されたのである。<sup>(補注)</sup> ただしルッジェーリの序「天主實録引」は「萬曆甲申秋八月望後三日」(西暦1584年9月21日)の日付をも

つ。これが、即ち㉔であり「新編」の二字を冠するのは(2)の時期の鈔本が修正されていることによると思われる。

1596年に内容が不相当と判断され版木が廃毀されるまでに、㉔は三千部程度印刷されコーチナの使節に送られたこともあったという (FR, vol. I, p. 262)。

ところで問題となるのは(1)の欧文章稿、つまり㉔の底本が㉓であるという確証がないことである。㉓の発見者ヴェントゥーリはルッジエーリが帰欧後、㉔をラテン訳したのが㉓であると考えた (OS, vol. II, Prolegomeni p. LXII)。一方、ウィーガーは㉓をルッジエーリが中国人の写字生に口頭で解説し、その写字生が文字化して中文にし㉔となったと考えた。写字生の教養、能力の不足から、ラテン文㉓と中文㉔との相違する部分が多くなったのだ、というのである (Wieger, pp. 74—75)。さらに、デリアは㉓が上記(1)時期の欧文章稿に当たるとした (D'Elia, p. 196 n. 5 及び FR, vol. I, p. 197 n. 2)。その根拠として、㉓に 'Quod ergo attinet ad creationem, ante annos quinque millia quingentos quadraginta septem, ...' (5547年前に世界創造に至るので…) (OS, vol. II, p. 510) とあり、㉔に「億自五千五百五十餘年以前之時。別無他物。只有一位天主。欲制作天地人物。…」(㉔第12葉 a) とあるので㉓が㉔に三年程度先行することになり、ちょうどこれは(1)の草稿と時期的に一致し、他に現在に欧文の教理書が残っていないことを挙げている。㉓が1581年頃の成立である根拠は他にも㉓の中にある (OS, vol. II, p. 524)。また、㉓の形式をみると第1章から第8章までは Christianus (キリスト教徒) あるいは Sacerdos (司祭) と Ethnicus (異教徒) との対話であって、ゴメスの書簡に述べるところと一致する。目次と内容をもみても㉓と㉔とは完全ではないが、同一の部分もかなりあるのである。従って、㉓は㉔の底本であるとみなす考えは妥当であると思われる。

ところが、ジョゼフ・シーは第一に㉓の Prooemium (序言) に中国官吏の保護に対する謝辞があること、第二に㉓の第4章、第7章の冒頭は各々第2章、第5章に連なる表現があり、中国の諸宗教批判である、第3、第6章がその間に挿入されていて、これは中国文化への習熟を示すこと、以上の二点によって、㉓の一部は中国内に定住した後に書かれた㉔の該当部分から逆に翻訳されたのだ、と結論した (Shih, pp. 22—25)。ということは、㉓は㉔の底本でもあり、また一部は㉔の翻訳でもあることになる。

シーの指摘の第二の点は重要な問題提起であって、第3章、第6章が後からの付加であるというのは、まことにそのとおりであろう。同様に中文の㉔の第四章の冒頭部分は第二章につながり、第三章がその間に挿入されている。第五章から第八章までの連結部分は、すべて直前の章を承けているので、形式上は明らかではないが、やはり内容からみると第六章、第七章は後の挿入と考えられる。つまり、ラテン文に後からなされた付加、修正が中文にも反映していることになる。この付加がシーはマテオ・リッチによってなされた可能性を提起している (Shih, p. 37)。

以上を考えに入れて、後の付加と思われるラテン文㉓の第3章、第6章を除いてみると、ルッ

ジェーリとゴメスが編集したラテン文(欧文)草稿が三部構成の原型をもっていたことが推定できる。

第一部, 神の存在証明(第1章)とその能力(第2章)。

第二部, 世界創造(第4章), 天使と悪魔の発生及びアダムとエバの楽園喪失(第5章), 神の下した戒律及び大洪水とノアの箱船, ソドム崩壊とロト, モーゼの律法までの歴史(第7章), キリストの降誕と受難(第8章)。

第三部, 信仰箇条(第9章), 十誡(第10章), 福音的勸告(第11章), 秘蹟とくに洗礼(第12章), 死後の賞罰と地獄そして結語(第13章)。

第二部は「創世記」から「出エジプト記」, そして「福音書」までに基づくいわゆる聖書物語である。第三部は他の部分とは異なり, ㊶についてみるとキリスト教徒と異教徒との対話形式をとらず, 直接キリスト教教理を説いている。㊶の第9章の初めに 'Primum caput christianae doctrinae' (キリスト教教義の最初の章) とされていて (OS, vol. II, p. 526), 著者自身ここで区分する意図をもっていたと考えられる。この聖書物語とキリスト教教義を合体させ, ひとつの教理問答とするのは他にもみられる。この構成は, 前引ゴメスの書簡にみられた「短い世界の起源の物語」と「キリスト教教理」という構成にそのまま対応するといえよう。

ラテン文草稿に第3章, 第6章が付加された時期については, この二章の仏教批判が示唆を与えるように思われる。そこで批判されるのは Xecanus (釈迦) と Homitofus (阿弥陀仏) であり, 日本キリシタンの仏教批判と共通する。<sup>(5)</sup> 中国仏教の日本仏教への影響からして, 批判対象が共通するのは当然にしても, 『天主實義』のような仏教教理批判, 道教批判がみられないことから考えれば, 日本での布教の経験が応用されているといえるかもしれない。これは, 1582年, ヴェリニャーノが第一回の日本訪問を終え, 天正遣欧使節を伴ってマカオに到着し, ルッジエーリに出版許可を与えた際に, 同時にシャカ, アミダ批判の付加を指示した可能性がある。先述した時期区分では(3)の時期に第3, 第6章が挿入されたと考えられるのである。

果してこの二章をはじめ㊶の一部が㊷から翻訳されたのか, また, リッチがこれに関与したのか, については㊶㊷両者の詳細な比較考察を待つて結論を下すべきだろう。㊶の序言と1584年9月の「天主實録引」とはほとんど語句が一対一で対応するので, ㊷から㊶が翻訳された可能性は十分にある。しかし, ㊷は靈魂不滅を論じた第六章の後に, ㊶では最後の第13章に位置した地獄論を移して, 第七章としていて, 内容上の接続は密接になっている。第八章の冒頭は第七章となめらかにつながるように改められている等, 章と章との接続部分も整えられている。総じて, ㊶より㊷の方がより整理の手が行き届いているように思われる。以上を要するに, 全体としては㊶は㊷の底本であり, ラテン文草稿を中訳した後に, その草稿に日本の経験によって内容が付加されて㊶となった。それがまた中訳され, 数多くの中文表現の修正が加えられ, 若干の改訂が加えられて㊷となったのである。ここではこのように漸定的に結論しておきたい。

## Ⅲ 改訂

現在まで③から⑤への改訂について論じたのはジェルネ (Gernet, 引用文献表参照) のみであり、<sup>(6)</sup>改訂の時期についての考察がなされている。⑤の「天主聖教實録引」の日付は「萬曆甲申歲秋八月望後三日遠西羅明堅撰」となっていて③の「天主實録引」と同一であり、手がかりにならない。しかし、日付の後に

耶穌會 後學 羅明堅 述  
陽瑪諾  
同會 費奇規 重訂  
孟儒望  
值會 傅汎際 准

と改訂者名と出版許可を与えた者の名がありこれが示唆を与える。改訂者は順に Manuel Dias, Gaspar Ferreira, João Monteiro の三宣教師である。このうちモンテイロは1636年に入国, 1648年にインドで没し, フェレイラは1604年に入国, 1649年に広州で没している。マヌエル・ディアスには同姓同名で年長の中国名李瑪諾 (いわゆる Manuel Dias senior) がいるが, こちらは年少の方 (いわゆる junior) で, 1611年入国, 1659年に没している (以上 Dehergne, p. 179, pp. 91—92, p. 76)。「值會」は中国イエズス会の最高責任者を意味していると思われ, 副管区長 (Vice-provincial) かまたは日本・中国の巡察使 (Visitador) がそれに当る。傅汎際, 即ち Francisco Furtado (1589—1653) は1635年から41年まで中国副管区長, 1646年から53年まで中国南部副管区長, 1650年から53年まで日本・中国巡察使の地位にあった (Dehergne, p. 318, p. 322)。これとモンテイロの入国年, 没年とを考えあわせると, 改訂年は1636—41年, あるいは1646—48年の間となる。ベルナルは前者をとったものと思われ, 1639年 (Bernard, 1945, p. 354), 1640年ごろ (Bernard, 1945, p. 315) に改訂がなされたとみなした。ジェルネは後者を取り, 「一方, 改訂に関与した四宣教師の足どりはほとんど一致せず, 彼らが招集され得たのは, その前年から満州族によってすでに占領されていた広州で, 1648年中においてより他にはないだろうと思われる。南中国に孤立させられ, カテキズモを用いることままたらないので, 彼らは1584年版の早急な改訂を進めたのであろうと想像される。これはもちろん単なる仮説にすぎない。」(Gernet, p. 411) と述べて1648年の改訂と推定する。

いずれが正しいかを判断するひとつの有力な証拠として, 避諱を挙げよう。次にいくつかを例示するように, ⑤で「由」に作る箇所を③ではすべて「繇」に改めている。

葉・表裏

③

頁

⑤

5 b 必由於天主之制作可知矣。 → p. 768 必繇於天主之制作可知矣。

10 a 化生萬物。皆由天主掌運諸天。 → p. 777 化生萬物。皆繇天主掌運。

- 10 a 皆由匠人使用。乃能成器也。 → p.777 皆繇匠人使用。乃能成器也。  
 14 a 横流汎濫者。皆由地中行。 → p.785 横流汎濫者。皆繇地中行。  
 20 b 人之身。亦由於水土火氣。 → p.798 人之身。雖亦繇於水土氣火。

この諸例はすべて意味からではなく、単に文字を改めたにすぎない。これは、明熹宗天啓帝(在位1621—27)の諱「由校」、及び思宗崇禎帝(在位1628—44)の諱「由檢」の「由」字を避けたと考えるべきであり、改訂が明代になされた証拠である。さらに◎中に「泛海三載。方到 明朝」(p.766)と「明朝」の前一格をあけていて、これも同じく証拠となる。従って、1636—41年の間の改訂であることになり、入国直後にモンテイロが改訂に与かるはずもなからうと思われるので、1640年前後に改訂がなされたとするのが妥当であろう。

改訂の内容については、軽々に論じられないし、また、これこそが問題となるべきなのだが、その概略だけを述べておく。◎の第七章は三位一体を論ずるが、①には相当する章がない。◎の第八、第十一章は②の第七、第十一章に対応するけれども、内容は全面的に改訂されている。この他の諸章の改訂は用語、語句の変更、一部の文章の削除、付加修正に止まっている。注意すべきは、改訂の中心である三章が、実は王豊肅撰『教要解畧』<sup>(7)</sup>に全面的に依拠して改められていることである。即ち、第七章は『教要解畧』上巻の「天主一體三位論」と全く同一であり、第八、第十一章は「十二亞波斯多羅性薄録解畧」とほとんど同一なのである。王豊肅すなわち Alfonso Vagnoni (1566—1640) は1605年に入国し、南京で布教、1616年、南京教難によりマカオに追放され、同地に留まったが、1624年に高一志と改名して再び入国し、山西で布教活動を行った。中国語と中文を深く研究し、「彼はその知識について他の西洋人には及びもつかないほどに、また、中国の文人たちの尊敬を得た数多くの著述をなすほどに熟達した。」(Pfister, tome I, p.85) その著述の中でも『教要解畧』は最も重要なものであり、慎修堂第三刻『教要解畧』「天主教要解畧序」は「萬曆四十三年四月」(西曆1615年5月)の日付をもつ。序中でヴァニョーニが次のように述べている。

天主憫之。於今千六百餘年前。當漢哀元壽二年。大發聖慈。躬親降生。著我初性。開我後述。總立遜教。加撰經典。躬行以化民。當時所施聖恩。所顯聖蹟。不勝記數。故雖至愚。亦神而信之。服從以衆。乃更於中自選十二宗徒。特賦聖能。令不煩學習。自通方語。以分游四海。廣敷正訓。從此賢聖嗣興。倡和彌盛。而凡我人類之識眞主。絕岐路者。盖四分之三矣。獨夫中華。東西遼遠。水陸間隔。雖奉事上帝。久已流傳。而其詳細。及天主親降球人之大旨。莫爲報致。使有餘之聰智。不得依歸。無所用而復好用。支言左說。尾其後而中其育矣。

(天主はそれを悲しみ、今から1600年あまり前、漢の哀帝の元壽二年に、あわれみの心を起して、自ら降って地上に生れ、我々人間の本性を明らめ、後世に伝わった伝承を発展させ、忘れさられた教をたてなおし、新たに經典を著して、民衆を教化された。当時、施された恩恵、あらわされた奇蹟は数えきれず、それでどんな愚かな者でも、たちどころに信仰した

のである。つき従う者が多くなると、その中からさらに十二使徒を選び出し、すばらしい才能を与えて、べつに勉強しなくとも、各国語を理解できて、世界中にちらばり、天主の教えを拡めるようにさせられた。それからというもの、聖賢が続々と現われ、信徒はどんどんふえたけれども、人類の真なる主を知るもののうち、全体の四分の三は、遠隔の地なのである。ただ中国だけは西洋と遠く海や大陸をへだてているために、上帝信仰は昔から拡まっているものの、天主教の詳細と天主が自ら地上にお生れになり、人類を救済して下さった、という根本的教義については、伝えられることがなく、才能豊かな人々が正しい教えを得ず、使うべきでない所にその才能を使いがちで、夷狄の教説(仏教)につき従って重大な誤ちに陥るようになってしまったのである。

ここに指摘されるように、リッチの開教以来詳細に説かれることのなかったイエス・キリストの降生と受難、天主とイエス・キリストとの関係を表わす三位一体論について、『教要解畧』は「使徒信経」(「十二亞玻斯多羅性薄録」・Apóstolo Símbolo)を解説しつつ、また一部では単独に三位一体論のみについて論述する。マテオ・リッチの「天主即上帝」説から、カトリック教理を中国においてさらに一層深化させて説明する転換点に位置するのである。

◎の改訂に直接『教要解畧』が用いられているということは、「カテキズモを用いることままたならなかったので」「早急な改訂を進めた」というのではなく、中国布教の一定の方針に沿っていることをそこに読みとることができるのではなからうか。

## 結

④から⑥への翻訳と、⑥から⑧への改訂とは異なる種類の問題であるといえる。第一に④から⑥への翻訳は、トレント公会議以後、新たに整理されたカトリックの教理が西洋キリスト教世界とは全く文化的伝統を異にする中国に、翻訳・紹介される過程である。在来の仏教、道教の用語を最大限に活用して、キリスト教の諸概念を表現するその形式が問題となる。

第二に⑥から⑧への改訂はイエズス会の中国人と中国文化への対応の変化を示している。中国開教の最初期の段階、リッチの『天主實義』に代表される段階、『教要解畧』以後、キリスト教教理の全般が中国に紹介されていく段階と明末におけるこの変化の実態を見極めること、これが問題となろう。

最後に④⑥⑧三資料の各章の細目と一応の対応関係を表にして掲げておく(別表)。表に示したように、⑥の第九章は⑧に対応する章がなく、⑥の第七章、第十一章は⑧の対応章とは全く相違しているので、*Jap. Sin.* 1—189と190を対校して別に資料として末尾に付録する(付録)。さらに、イエズス会ローマ文書館の*Jap. Sin.* 1—189に付録してあるAve Maria(天使祝詞)とPater Noster(主禱文)も一緒に付して参考に供する。この二資料は⑧とともに天主教の最初期の資料であり、同時期の「祖傳天主十誠」(同じく*Jap. Sin.* 1—189付録)が日本で知られているの

表 実線は一致する部分が多いことを、破線は一部が一致することを、点線は大きな相違があるが、扱う対象が同一であることを示す。

| ④ VERA ET BREVIS DIVINARUM RERUM EXPOSITIO   |  | ⑤ 『新編天主實録』                                       |   | ⑥ 『天主聖教實録』                                 |  |
|--|--|--|---|--|--|
| Prooemium  |  | 天主實録引  | 天主聖教實録引                                     | 天主實録引                                      | 天主聖教實録引                                    |
| Caput 1. Ostenditur unum esse Deum.  |  | (第1章 唯一の神の存在すること<br>が述べられる)                      | 眞有一位天主章之一                                   | 眞有一位天主章之一                                  | 眞有一位天主章之一                                  |
| Caput 2. De divinis virtutibus.  |  | (第2章 神の能力について)                                   | 天主事情章之二                                     | 天主事情章之二                                    | 天主事情章之二                                    |
| Caput 3. Declarantur hominum errores circa Dei cognitionem.  |  | (第3章 神の概念についての人々の誤りが説明される)                       | 解釋世人冒認天主章之三                                 | 解釋世人冒認天主章之三                                | 解釋世人冒認天主章之三                                |
| Caput 4. Agitur de ijs quae pertinent ad Deum omnium creatorem, et disseritur de rerum creatione.                |  | (第4章 万物の創造者である神に<br>関する事について論じられ<br>創造について究められる) | 天主制作天地人物章之四                                 | 天主制作天地人物章之四                                | 天主制作天地人物章之四                                |
| Caput 5. Agitur de eventu Angelorum, et primorum parentum.   |  | (第5章 天使と人類の始祖の事が<br>論じられる)                       | 天人証當章之五                                     | 天人証當章之五                                    | 天人証當章之五                                    |
| Caput 6. Ostenditur animum humanum esse immortalem.  |  | (第6章 人魂は不滅であることが<br>述べられる)                       | 論理人魂不滅大異於禽<br>獸章之六                          | 論理人魂不滅大異於禽<br>獸章之六                         | 論理人魂不滅大異於禽<br>獸章之六                         |
| Caput 7. Agitur de ijs quae pertinent ad Deum legislatorem, et quoties lex divina fuerit promulgata.             |  | (第7章 立法者としての神に關す<br>ること、何回神の律法が<br>告知されたか論じられる)  | 解釋魂歸四處章之七<br>天主自古及今止有三次<br>降其規誠三端章之八        | 天主聖性章之七<br>解釋魂歸五所章之八                       | 天主聖性章之七<br>解釋魂歸五所章之八                       |
| Caput 8. Prosequitur sacerdos tertiae legis divinae promulgationem, et Deum assumpsisse naturam humanam exponit. |  | (第8章 司祭が第三に告知された<br>神の律法を述べ、神が与え<br>た人間の本性を説明する) | 天主降生賦人第三次規<br>誠章之九<br>解釋第三次與人規誠事<br>情章之十    | 自古及今天主止有降其<br>規誠三端章之九<br>解釋第三次與人規誠事<br>情之十 | 自古及今天主止有降其<br>規誠三端章之九<br>解釋第三次與人規誠事<br>情之十 |
| Caput 9. De articulis fidei.   |  | (第9章 信仰簡条について)                                   | 解釋人當誠信天主實事<br>章之十一                          | 解釋人當誠信天主實事<br>章之十一                         | 解釋人當誠信天主實事<br>章之十一                         |
| Caput 10. De decem christianae legis mandatis.   |  | (第10章 キリスト教徒の十誡につ<br>いて)                         | 天主十誡章十二                                     | 天主十誡章十二                                    | 天主十誡章十二                                    |
| Caput 11. De consilijs a Christo propositis.   |  | (第11章 キリストより提出された<br>勸告について)                     | 解釋第一碑文中有三條<br>事情章十三                         | 解釋第一面碑文章之十<br>三                            | 解釋第一面碑文章之十<br>三                            |
| Caput 12. Disseritur de sacramentis et praecipue de baptismo.  |  | (第12章 秘蹟とくに洗礼が究明さ<br>れる)                         | 解釋第二碑文中有七條<br>事情章十四<br>解釋信道誠心修行升天<br>之正道章十五 | 解釋第二面碑文章之十<br>四<br>解釋天主勸諭三規章之<br>十五        | 解釋第二面碑文章之十<br>四<br>解釋天主勸諭三規章之<br>十五        |
| Caput 13. Agitur de Deo quatenus remunerator est.  |  | (第13章 神がいかに報いる者であ<br>るかが論じられる)                   | 解釋淨水除前罪章十六                                  | 解釋淨水除前罪章十六                                 | 解釋淨水除前罪章十六                                 |

附記 ラテン語の目次の読解には名古屋大学国原吉之助教授のご教示を頂いた。

に対し (FR, vol. I, tavola IX), 紹介されたことがないからである。体裁は一枚の紙に印刷され、四周双辺、18行で一行16字。刻字の字体は写刻体で㊦の字体と同じである。ただし、㊦には標点があるのに対し、こちらは無点である。前の7行が Ave Maria で、後の11行 (「世人」以下) が Pater Noster である。資料は刻字の字体を示すために、両者ともに筆者の鈔写したカードをそのまま影印することにする。

## 注

- (1) ルッジエーリの生涯については Pfister, tome I, pp. 15—21 参照。著作については同書 pp. 20—21, 及び Shih, pp. 73—77, Appendices 参照。
- (2) FR, vol. I, p. 198 n. 2 では189が190より先行するとしている。
- (3) 「北京刊行天主聖教書板目」, 「福建福州欽一堂刊書板目」, 「浙江杭州府天主堂刊書板目録」による。パリ国立図書館の資料はベルナルにより紹介されている (Bernard, 1960, pp. 349—350)。
- (4) ゴメスの生涯についてはシュッテ (Schütte, pp. 235—242) が詳述している。ゴメスは日本のキリシタン教理史に重要な位置を占める, *Compendium catholicae veritatis* (カトリック教理の要約) の著者として有名である。その基づくところは *Catechismus Tridentinus* (トリエント・カテキズモ) であり (Schütte, pp. 246—250), ㊦の第9章以下と内容的に一致するところがあるかもしれない。ゴメスが日本へ渡り, この『要約』の編集を始めたのは1583年ごろで, 時期的にはルッジエーリと㊦のもととなるラテン文草稿をマカオで編集した直後であるから, ㊦とこの『要約』とそしてさらに『トリエント・カテキズモ』(いわゆる *Catechismus Romanus* 『ローマ・カテキズモ』) との比較対照は検討を要するといえる。
- (5) 例えばヴァリニャーノの *Catechismus christianae fidei, in quo veritas nostrae religionis ostenditur, & Sectae Iaponenses confutantur*. (『わが宗教の教理が述べられ, 日本の諸教派が反駁されるキリスト教信仰の教理問答』) (家入訳『日本のカテキズモ』) で批判されるのは, Kami (神) と Fotoque (仏) の代表としての Xeca (シヤカ), Amida (アミダ) である。
- (6) 方豪は㊦㊦の目次のみを比較を行っている (方, pp. 67—68)。
- (7) 日本では内閣文庫に愼修堂第三刻本を, 天理図書館に絳州段袞第四刻本を蔵する。王氏「天主教要解畧序」は第三刻にのみある。

## 引用文献

- Bernard, Henri: 'Les adaptations chinoises d'ouvrages européens', *Monumenta Serica*, vol. X, 1945, pp. 1—57, pp. 308—388. vol. XIX, 1960, pp. 349—383.
- Dehergne, Joseph: *Répertoire des jésuites en Chine de 1552 à 1800*, Institutum Historicum S.I., Roma, 1973.
- D'Elia, Pasquale M.: 'Quadro storico-sinologico del primo libro di dottorina christiana in cinese', *Archivum Historicum societatis Jesu*, vol. III, 1934, pp. 193—222.  
: *Fonti Ricciane (FR)*, 3 volumi, Libreria dello Stato, Roma, 1942—1949.
- 方豪: 『中國天主教人物傳』第一冊, 香港公教真理學會, 1966.
- Gernet, Jacques: 'Sur les différentes versions du premier cathéchisme en chinois de 1584', *Studia sino-mongolica*, Bd. 25, 1979, pp. 407—416.

- Pfister, Luis : *Notices biographiques et bibliographiques sur les jésuites de l'ancienne mission de Chine 1552—1773*, 2 vols, Imprimerie de la mission catholique, Chang-hai, 1932—1934. reprinted by Chinese Materials Center, Inc., San Francisco, 1976.
- Schütte, Joseph : 'Drei unterrichtsbücher für japanische jesuitenprediger', *Archivum Historicum Societatis Jesu*, vol. VIII, 1939, pp. 221—256.
- Shih, Joseph : *Le Père Ruggieri et le problème de l'évangélisation en Chine*, Pontificia Universitas Gregoriana, Romae, 1964.
- Vagliniano, Alexandro : 家入敏光訳『日本のカテキズモ』, 天理図書館, 昭和44年.
- Venturi, Pietro Tacchi : *Opere Storiche del P. Matteo Ricci S.I. (OS)*, 2 volumi, Macerata, 1911—1913.
- Wieger, Léon : 'Notes sur la première cathéchèse écrite en chinois 1582—1584', *Archivum Historicum Societatis Jesu*, vol. I, 1932, pp. 72—84.
- 吳相湘 主編 : 『天主教東傳文獻續編』, 第二冊, 台灣學生書局, 民國55年.

## (補注)

マテオ・リッチは1584年11月30日広州発ローマのイエズス会総会長アッカヴィーヴァ宛書簡の中で次のように刊行を報告している。

'Havevo determinato di non scrivere quest'anno a V.P. per non darle fatica con leggere le mie lettere che puoco importano. Pur, venendo qui a Cantone per alcune faccende della nostra residentia di Sciaochino, mi raccomandò il p. Michele Ruggieri, mio compagno, che mandassi un *Catechismo* che habbiamo fatto in lettere cina, già con la gratia del Signore stampato e molto ben ricevuto nella Cina, nel quale, con un dialogo di un gentile et un padre di Europa, si dichiarono tutte le cose necessarie al christiano, con bel ordine e buona lettera e lingua cina che, agiutati di alcuni suoi letterati, habbiamo accomodato con rifiutazione delle principali sette della Cina. Non si è anco stampato la prima carta, che ho da stare indietro del libro, dove loro lo comenzano, contrario a noi; ma a questa partita delle navi, col p. Francesco Cabrale, che in questo stesso tempo ci venne a visitare, non si è potuno finir del tutto. Volevamo anco farlo in latino o in italiano, ma per l'istessa ragione non si fece.' (OS, vol. II, pp. 50-51)

(とるに足らぬ私の手紙などの閲読で腕下を疲れさせぬように、と今年は総会長宛下にお手紙を書かないことと決心していました。けれども、肇慶にある私達の住院の二三の用事で、ここ広州へ来る際、同僚のミケーレ・ルッジェーリ神父が、我々が漢文にし、主のお恵みにより既に印刷され、中国内でも好評を博している教理問答を一冊お送りするよう私に託したのです。その教理問答では、異教徒と欧州の神父との対話により、キリスト教徒に必要なすべての事が、中国の主要な教派への反論を付け加えて、整然と中国の文人達の助けを借り修正した正しい中国の文字と言葉でもって説明されています。最初の一葉、本の最後に位置するはずであり、我々とは逆に中国人はそこから本を始めるのですが、それはまだ印刷されていません。しかし、同じ時に我々のところに視察に来ていたフランシスコ・カブラル神父を乗せて行く今度の船便の出発までには完成できませんでした。我々は教理問答をラテン語からイタリア語に翻訳しようとも思いましたが、同じ理由で果せませんでした。)

ここで述べられている最初の一葉を欠く本が前述資料⑩の1-190に当り、1585年10月20日肇慶発アッカヴィーヴァ宛書簡(OS, vol. II, p. 54)に主禱文、十誡等とともに送ったとされる一本が同189に当ると推定できる。また、後述する異教批判の章の付加にも言及しているのは注目される。



第32葉 a

九者當信。所至於三日之間。以魂漆合其身。而回生于世。猶携劍之人。欲行殺時。則開其劍。而執之于右手。左手而執其鞘。及其行終之後。則以其劍而藏於鞘中。故魂所之魂。即劍也。其身即鞘也。時故故人之魂。則魂離乎身。似乎劍之出鞘也。至於三日之後。復回生世間。則似乎劍之藏於鞘中也。十者當信。所魂魄升於天堂。而居天主之位。矣。十一者當信。其天地終窮之後。則魂所降世。得古住。令來之魂。逐一審問。從而賞罰之。世人意欲魂靈升天。則當信。

第32葉 b

此十一條之事情。設若疑惑。其此中間之一條。則是不敬天主。其罪甚大。而退于地獄矣。或曰。人若不信此十一條事情者。何謂不敬天主。答曰。吾又以理明之。譬猶帝王立有命令。人若不肯遵守。即謂之欺君。况天主甚尊。又不特帝王比也。人若疑惑其事情。謂非不敬天主。而何哉。或曰。吾聞此言。甚是短信。且我不曾親見天主。降世講道。果何以知其真是天主。親識也。答曰。此理甚明。奚必親見。譬有一人未嘗親到巨師。見有帝王。又有一人說有巨師。乃是帝王所在。

第33葉 a

則前一人者。果信其為有乎。果不信其為有乎。况且十一條之事情。俱是天主親言。教人。奚有虛誕之事。此所以人當遵信之也。或曰。今聞草言。有理。吾真信其為真。有一位之天主矣。今欲為善。思升天庭之上。必須十誠。三道。伏乞草師明言。教我。可也。

第30葉 a

及久世人不知悔過。天主乃不得已降世教人。亦猶  
 人於初病之時。醫者不施藥物。只令戒食諸毒。望其  
 自愈而已。及至病篤。然後用藥以濟之。此亦一定之  
 道理也。

第十一章  
第30葉 b

解釋人當誠信天主事實  
 或曰。尊言人當誠信天主事實。吾不知其當信何事  
 也。答曰。一者當信一位天主。尊大。世人或祭拜天地

第31葉 a

日月星辰風雲雷雨之神。或祀邪神。皆是不敬天主  
 而違其誠矣。二者當信天主制作天地。天人人物。三  
 者當信天主能宥人之罪。赦後世之魂靈。四者當  
 信天主能賞善罰惡。五者當信天主選擇世間良善  
 女子。名曰瑪利呀。不必交惡。遂化有孕。六者當信道  
 女懷孕。九月而生。既生之時。並無半點污穢。仍  
 前全體。噴室女一般。何以明之。亦猶太陽射光於琉  
 璃瓶中。光雖在內。而琉璃瓶依舊不變。漏也。七者當  
 信耶穌所自願在於十字架。上。忍痛受苦。拯救普世之

第31葉 b

魂靈。或曰。耶穌所既是天主化身。則亦是個天主矣。吾  
 不知人得釘而死之何也。答曰。耶穌所雖是天主。既降  
 世為人。則有肉身矣。肉身受釘自是死。而天主固自  
 不死也。或曰。耶穌所固是天主。亦是世人。則二者委全  
 一位矣。肉身既死。而天主不死。何也。答曰。吾告尔天  
 主不死之故。譬如日光。照乎其樹。樹雖砍斷。而日光  
 猶存。則天主。譬之日光也。耶穌所之身。其譬之樹乎。八  
 者當信。耶穌所身死。魂進于地。做臨牀之處。救出祖公  
 聖。當魂靈。及得道。諸天人。引而升之於天堂。受福矣。

第25葉 a

愛服見天主。口則歌唱。晝夜光輝。無寒無暑。無  
飢無渴。無病無苦。甚是快樂。而能久受福矣。此乃天  
主賞善之處也。

第九章

第28葉 b

天主賦人第三次之規戒  
或言尊言第三次之規戒。其中有三。吾未知三者何  
如。幸乞教哉。且尊言世人不得立其規戒與人。吾觀  
天主教為男子。則有肉身。既有肉身。即是世人。焉得  
以其規戒與人哉。答曰。天主真化為男子。教誨萬  
邦。名曰耶穌。在於西國。有三十三年。然後升天。自  
天主降世至今。計有一千五百八十四年。然耶穌所  
化身為人。依然。是個天主。是以得立規戒。而教人  
為善也。何為名之曰耶穌。他是衆生之主。又能教其

第29葉 a

衆人之魂。是以稱之曰耶穌所也。或曰。耶穌所降生於世  
何者。是他之父母也。答曰。耶穌所雖投胎而生。誠非有  
男子之交感也。何為不須交感。蓋天主靈通廣大。得  
以投胎於女子而生。是以不須交感也。古時。天主擇  
一道女。誠然清潔。名曰瑪利亞。而賦其一氣。遂成其  
胎。至有九個月而生。耶穌所。瑪利亞仍前清潔。與未識  
人事者同。與所生在世間。固有母。而無父者也。或曰  
子聞此言。又不知耶穌所似人之談。笑謔食否也。答  
曰。向言耶穌所。固是天主。仁是世人。然天主並無形容。

第29葉 b

則不須食用。吾且譬之。蓋日照于水。水不得濕于日。  
日照于火。火不得燒于日。耶穌所在天。則不須食用。  
及居世間。似乎世人。而有形容。則必須食用。而亦有  
憂愁之心矣。或曰。天主何故化為男子。而受其苦難  
也。答曰。蓋因普世之人。遠誠橫為。無人能贖此罪。是  
以天主化身降世。受其苦難。以代世人贖罪。而救衆  
人之魂靈也。或曰。天地既成之時。天主何不化為男  
子。及至年久。乃化為男子何也。答曰。古者人縱為惡。  
天主只賦規戒。令人遵守。尚望世人知悔。是以不化。

付録 『新編天主實録』 イエズス会ローマ文書館 Jap. Sin. 1-189 et 190

第七章

第23葉 a

解釋魂歸四處

或曰尋言天主作成萬物各有其所又言人之身死  
 魂靈云有其所吾欲知其魂靈之屬幸之明示答曰  
 天主作有四處以管罰人之魂靈下一層者名曰咽  
 味諾中一層者名曰噬膜上一層者名曰布華多  
 此三處者俱在於地中似乎梨之子在於梨之中也  
 第四處者名曰巴喇以所在於諸天之上或問曰吾  
 不知何等之魂而在於四處也希乞逐一教我答曰

第23葉 b

下一層地獄但凡往古來今之人遠天主法度不肯  
 遷善改過則墜乎此一層之地獄矣中一層幼小孩  
 兒未知為善為惡道理既生出世界原被亞當違試  
 所累未及除其罪積忽然而死乃居於此處耳上一  
 層者天主教門之人或有微罪未去則在此處贖罪  
 及其罪惡既除則升於天庭受福矣二層低級不能  
 成蓋必須付與匠人前傾去其鉛銅然後得以成器  
 人之魂靈穢濁不能升天見于天主須居於布華  
 多略消除其穢濁罪積然後得以升天第四層者名

第24葉 a

曰巴喇以所此處其是清潔高聳天主並諸位天人  
 俱居于此或世人之魂靈潔淨無罪者亦居于此或  
 問曰咽味諾之魂吾不知其受何刑具也答曰此中  
 之刑共有十四樣第一不得見其天主第二人燒于  
 火連綿而不息第三受其極寒極凍第四受其苦痛  
 而悲聲慘慘第五受其硫黃火焰衝觸而氣不得出  
 第六受其臭穢難當第七被其長牙高角惡鬼吐火  
 衝燒而身體戰慄不勝第八受其甚飲甚渴第九男  
 女無衣貼之羞辱第十受其惡鬼踐踏吞揆第十一

第24葉 b

心中甚痛如虫穿食亦常悔曰平生若不作惡為非  
 吾能到此受刑二者憎妬得道神仙十三者怨恨其  
 用刑之鬼亦知其自己受刑無窮十四者無斯浪瀆  
 刑而悲苦不止或問曰噬膜之處有何刑具也答曰  
 此孩兒之處惟有一刑止不得見其天主而已或問  
 曰布華多略有何刑具也答曰此處惟有火刑亦不  
 得見其天主人在此處受火衝燒及其罪完之時則  
 升於天堂受福矣或問曰巴喇以所有刑在也答曰  
 並無刑具其屬甚妙人魂到此與天人為侶和順相